

外国人技能実習制度の説明会

企業の労働者不足により、中小企業の雇用充足状況は非常に厳しい状況にあります。

「従業員の採用に苦慮している」「採用しても、定着率も悪い」等の悩みを抱えておられません
か？外国人技能実習制度で、優秀で明るい人材を確保することができます！

昨年 11 月 1 日に「技能実習法」が施行され、外国人技能実習制度に大きな変更が行われました。それに伴い、外国人技能実習制度について、詳しい説明会を開催いたします。

奮ってご参加ください。

開催日時	2018 年 9 月 21 日(金) 14:00～16:00
会 場	五條市商工会 商工会館2階ホール
定 員	先着 50 名
内 容	1. 外国人技能実習制度とは 2. 対応職種 3. メリット、デメリット 4. 日本語教育について 5. 質疑・応答



※ご不明な点がございましたら、遠慮なくご質問されて、疑問点を解消してください。

主催

IST 協同組合 <http://ist-coop.jp/>

奈良県北葛城郡広陵町弁財天 232-1

※外国人実習生や受入企業のサポートも万全です。

※日程が合わない場合は、個別にお問い合わせください。

お問合せ先

TEL 0745-49-0966 FAX 0745-57-3300



説明会場: 五條市商工会館 2 階
五條市本町 3-1-13